

住宅用家屋証明申請書

租税特別措置法施行令

(イ) 第41条

特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

- (a) 新築されたもの
- (b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

- (c) 新築されたもの
- (d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

- (e) 新築されたもの
- (f) 建築後使用されたことのないもの

(ロ) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)

- (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
- (b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明の申請をします。

町田市長 石 阪 丈 一 あて

年 月 日

住 所

申請者 氏 名

電 話

所 有 者 住 所		家 屋 の 所 在	町田市
所 有 者 氏 名		家 屋 番 号	
新 築 年 月 日	年 月 日	取 得 年 月 日	年 月 日 ※上記(b) (d) (f) (ロ)に該当する場合に記載する
取 得 の 原 因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売 買 (2) 競 落	構 造	
床 面 積	m ²	区分建物の 耐火性能	(1)耐火又は準耐火 (2)低層集合住宅
		工事費用の総額 (ロ(a)の場合に記入)	円
所 有 者 の 居 住	(1) 入 居 済 (2) 入 居 予 定	売 買 価 格 (ロ(a)の場合に記入)	円

注意事項

- 共有名義の場合、共有者全員を記入して下さい。
- 取得家屋に居住していない場合、入居予定申立書又は、入居見込み確認書を添付して下さい。
- 建築後使用されたことのない家屋の場合、家屋未使用証明書等を添付して下さい。

作成者	証明番号	手数料
	第	1300円
	号	

住宅用家屋証明書

租税特別措置法施行令

(イ) 第41条

特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

- (a) 新築されたもの
- (b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

- (c) 新築されたもの
- (d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

- (e) 新築されたもの
- (f) 建築後使用されたことのないもの

(ロ) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)

- (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
- (b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨を証明します。

所有者住所		家屋の所在	町田市
所有者氏名		家屋番号	
新築年月日	年 月 日	取得年月日	年 月 日
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買	(2) 競落	

証明番号 第

号

町田市長 石阪丈一